

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成27年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒613-0036 京都府久世郡久御山町田井新荒見128		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) コカ・コーラウエストプロダクツ株式会社 京都工場 京都工場長 辻村 文志					
主たる業種	清涼飲料製造業	細分類番号	1	0	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	コカ・コーラウエストグループでは、2020年までに2004年比で総量47%の温室効果ガス排出削減目標を掲げ、製造部門では燃料転換や廃熱回収、生産性の向上などに取り組む。						
計画を推進するための体制	ISO会議による活動進捗の管理と工場長によるマネジメントレビュー、各部署への省エネルギー推進委員の配置により、当社環境マネジメントシステムに基づいた活動を行っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	23,481.4 トン	22,291.4 トン	トン	トン	-5.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	23,517.4 トン	22,291.4 トン	トン	トン	-5.2 パーセント	
実績に対する自己評価		生産数量の減少により温室効果ガスの排出量が減少したが、自助努力として暖気プロワのインバータ化や老朽化した熱交換器更新等を実施し、温室効果ガス排出量削減に努めた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量[千C/S]÷1/10)	6.91	7.03			1.74 パーセント
		()					パーセント
実績に対する自己評価		※基準年度は新係数にて算出。ラインテストの実施や小ロット多品種製造により生産数量が減少し、固定エネルギー消費量の比率が上昇したため原単位が悪化した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		89.0 パーセント	89.0 パーセント	セント	セント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	排水設備暖気プロワ(55kW×3台)インバータ化、老朽化熱交換器の更新(1台)					
	(27)年度						
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤は通勤距離が一定以上の従業員のみでの許可制とする。社外への外出時などは公共交通機関の利用や社用車の乗り合いを推進。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の許可制は継続的に実施されている。公共交通機関の利用および社用車の乗り合いが進んだ。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	水源となる森を「さわやか自然の森」と名付け、自治体との共同管理契約を締結し、枝打ち・間伐などの森林保全活動を継続実施。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	トン	0.0 トン	トン	トン	トン		

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。